

採択の考え方

①事業主体について

本提案は、県内で総合大学等を運営している「学校法人神奈川大学」が事業主体となり、大学キャンパスを新設するものです。神奈川大学は、大学としての実績や知名度が高く、開発事業の実績もあります。また、自己資本比率を高位で維持するなど、財務面も堅実であるため、事業主体として特に優れていると認められます。

②事業・運営計画について

事業・運営計画は、日本文化を日本から世界へ発信する新たな国際系の学部の開設やグローバル系学部の集約を行うとともに、「知」の文化・世代・地域交流拠点を併設し、「国際・日本」の融合した未来「創造・交流」キャンパスを展開するものであり、地区の基本方向と整合していると認められます。

想定学生数約5,000人のほか、社会人や保護者などで延べ10万人/年を超える来訪者が見込まれており、地区の賑わいや地域経済への貢献も期待できます。

また、保有資産の多い神奈川大学が土地建物を自己所有・自己使用する計画であるため、事業の実現性も高く、事業・運営計画は優れていると認められます。

③施設計画について

本提案は、4階以上のエリアに講義室や研究室等の大学機能を配置し、低層階に産官学連携・地域交流ラウンジ、多目的ホール（400人収容）、図書館等の交流施設エリアを導入する計画となっています。

施設計画については、街づくり協定等のルールを満たすとともに、歩行者・車・景観に対する様々な配慮が見られる施設配置・動線計画となっているため、特に優れていると認められます。

④その他の取組について

その他、多様な環境性能に加えて、災害時の地域への貢献も検討し、エリアマネジメント活動への積極的な参画を示すなど、優れた評価が見られます。

⑤統括

本件提案は、横浜発祥の総合大学の進出であり、知的な空間を創出するとともに、グローバルな賑わいや、地域・産官学の連携なども期待できる、みなとみらい21地区にふさわしい魅力的な提案と認められますので、「学校法人神奈川大学」を事業予定者とします。